

2025 年 4 月 15 日

学生の皆さんへ

喫煙に関する近隣からのクレームについて

学生部長

新学期が始まり、大学周辺での喫煙・タバコのポイ捨てが散見されるようになりました。第1クラブハウス裏の通用門（西北門）は、周辺道路および住宅街における本学学生のマナー悪化が著しく、改善が見られない状況が続いているため現在閉鎖されていますが、それ以外にも、西門の外、洋弓場近辺の外周道路、山里公園におけるタバコのポイ捨てが毎日のように確認されています。大学周辺は住宅地となっており、周辺道路については本学のほか、近隣の小学校・中学校の通学路にもなっています。こういった道路での喫煙は、望まない受動喫煙の危険性を大学の外で招いているほか、たばこの吸い殻によるゴミの問題や火災発生の危険も生じさせています。喫煙者の皆さんは、改正健康増進法の趣旨を理解し、マナーを守った喫煙を心掛けるようにしてください。

また、喫煙所を設置している近隣コンビニエンスストア等で喫煙する際、店舗入口周辺や駐車場等に広がったり座り込んで喫煙することによって、結果的に店舗の営業を妨害する事態を招く可能性もあります。喫煙所利用に際しても、マナーを守ってくださるようお願いします。

今後、キャンパス内や外周道路での喫煙が発覚した場合には、大学として厳正に対処いたします。学生部では毎日周辺道路の見回りを行っています。

大学キャンパス内は**全面禁煙**です。

大学キャンパス**外周道路における喫煙も禁止**です。

タバコのポイ捨てなど、**近隣住民への迷惑行為**は絶対に許されません。

本学学生によるキャンパス内や外周道路における喫煙を見かけた場合には、
学生課（C棟2階／Phone. 052-832-3118（直通））までご連絡ください。

以上